

平成22年3月

逗子市教育委員会定例会

平成22年3月23日

逗子市教育委員会

会 議 録

平成22年3月23日逗子市教育委員会3月定例会を逗子市役所4階第2委員会室に招集した。

◎ 出席者

| | |
|---|---------|
| 委 員 長 | 村 松 邦 彦 |
| 教 育 委 員 | 竹 村 史 朗 |
| 教 育 委 員 | 山 西 優 二 |
| 教 育 委 員 | 桑 原 泰 恵 |
| 教 育 長 | 村 上 裕 |
| 教 育 部 長 | 柏 村 淳 |
| 教 育 部 次 長 | |
| 教育総務課長事務取扱 | 石 井 隆 |
| 教育総務課主幹 | |
| 教育総務係長事務取扱 | 永 島 重 昭 |
| 学 校 教 育 課 長 | 服 部 純 子 |
| 学 校 教 育 課 主 幹 | |
| (学務担当) 学校教育係長事務取扱 | 小 泉 雅 司 |
| 学 校 教 育 課 主 幹 | 奥 村 文 隆 |
| 社 会 教 育 課 長 | 竹 内 敏 春 |
| 社会教育課課長補佐 社会教育係長事務取扱 小坪公民館長事務取扱 沼間公民館長事務取扱 | 鈴 木 久 夫 |
| 教 育 研 究 所 長 | 川 名 裕 |
| 図 書 館 長 | 永 田 寛 夫 |
| 市民協働部スポーツ課長 | 岩 崎 優 |

事務局

教育総務課主事 土屋直之

教育総務課主事補 上野山彩香

◎ 開会時刻 午前10時03分

◎ 閉会時刻 午前11時19分

◎ 会議録署名委員決定 竹村委員、桑原委員

○村松委員長

それでは、おはようございます。会議に先立ち、傍聴の皆さんにお願いいたします。傍聴に際しては、入り口に掲示されております注意事項をお守りくださるようお願いいたします。なお、報道関係者以外の録音、写真撮影につきましては、許可しておりませんので御了承ください。また、教育委員会の議決により、秘密会にすべき事項と思われる案件が出されたときには御退場いただく場合がありますので、御了承ください。

○村松委員長

定足数に達しておりますので、ただいまから平成22年逗子市教育委員会 3月定例会を開催いたします。

それでは会議に入ります。本日の会議日程はお手元に配付したとおりでございます。

会議規則により、本日の会議録署名委員は竹村委員、桑原委員にお願いいたします。

これより会議日程に入ります。

◎日程第1「1月定例会会議録の承認について」

○村松委員長

日程第1「1月定例会会議録の承認について」を議題といたします。

委員にはお手元の会議録をごらんいただきたいと思います。

会議録につきまして、御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声多数)

よろしゅうございますか。それでは、御異議がないようですので、1月定例会会議録は承認いたします。

桑原委員、山西委員は会議録に御署名ください。

◎日程第2「教育長報告事項」

○村松委員長

次に、日程第2「教育長報告事項について」を議題といたします。

教育長から御報告をお願いいたします。

○村上教育長

では、座って報告させていただきます。教育長報告をいたします。この間、会議報告はございません。数点について御報告いたします。

初めに、3月12日、市内市立中学校、19日、同じく小学校の卒業式が行われ、卒業生が巣立って行きました。当日、各小・中学校の卒業式への出席並びに告辞をお届けくださり、ありがとうございました。在校生につきましては、今週木曜日、25日が今年度の修了式となっております。

次に、今年度、逗子市学校教育総合プランの3年目に当たり、まとめの年になっております。各学校がこの3年間、児童・生徒及び地域実態に応じたさまざまな取り組みを保護者・地域住民と一体になって取り組み、成果を上げていることに対して感謝し、またうれしく思います。次期総合プランにつきましては、後ほど議案として御説明させていただきますが、いずれにしても新学習指導要領と絡め、今後取り組みの充実が図れるよう進めてまいりよう考えております。

3点目につきましては、今年度の学校の授業研究の取り組みについてでございます。今年度、昨年にも増して校内授業研究、市の委託授業研究の内容、研究討議を見る限り、大変研修・研究に意欲を感じました。その一つのあらわれといたしまして、今年度研究校の授業発表で、文科省の教育課程の検討委員を務め、かつ長年本市の学校の指導をいただけてきました、平素は大変辛口なんですけど、横浜国大及び国大附属中学校長の高木展郎先生から、教育長、市内の小学校も中学校からも、やっと私が全国に紹介できる学校が出てきましたと言ってもらいました。その言葉どおり、授業研究でも手ごたえを感じましたし、学校の研究発表日には県外からの参観者もあったということを知っております。

近年、先生方の授業に対する研究・研修意欲の高まりの背景には、先輩ベテラン教員の採用後数年の若手教員への指導のアドバイスを含めた支えと、若手教員の一日も早く指導力を持った教師になりたいと、そういう意欲とうまく絡み合っていることにあります。また、団塊世代の大量退職に伴う若手教員の採用で、職場に占める若い年齢層の増大、若さのエネルギーのあらわれが本市では教員としての意欲にうまく結びついているのではないかと受け取っております。今後もこの方向を維持し、教職員の資質向上と指導力を持った教員の育成を図っていくようにしていければと考えております。

あと、最後になりましたけれども、平成21年度は庁内で機構改革がございました。教育部あるいは市民協働部、福祉部と、この3課で事業が補助執行という形で、あるいは関連事業という形、委託事業ということで、絡みが大変ございます。そういう中、各部とも連携を深める中で、事業の充実を図ってまいりました。

2点目として、文化財関係としても、国指定史跡の名越切通や長柄桜山古墳の整備調査が

予定どおり進められている状況にあります。来年度につきましてもさらに充実した教育行政を目指していきたいと思っております。教育委員の皆様につきまして、1年間さまざま指摘、御支援いただきまして、ありがとうございます。来年度もよろしく願いいたします。

私からの報告については以上ですが、引き続き部長から平成22年第1回市議会定例会につきまして御報告させていただきます。

○柏村教育部長

それでは、平成22年市議会第1回定例会につきまして、前回の教育委員会定例会で御報告いたしました予算特別委員会閉会後の概要につきまして御報告させていただきます。

予算特別委員会閉会后、3月3日に本会議が開催され、議案第7号学校の空調設備や教育用コンピュータ等の予算に対する国庫支出金の額の調整と、沼間小学校用地を逗子市土地開発公社より買い取りをするための経費などを計上しました平成21年度一般会計補正予算（第6号）について、全会一致で可決されました。また、議案第13号から議案第18号までの平成22年度逗子市一般会計予算につきましては賛成多数、その他の5特別会計につきましては全会一致または賛成多数をもって可決されたほか、陳情の審査結果の報告等がなされ、平成22年逗子市議会第1回定例会は閉会となっております。

以上、雑駁ではございますが、報告を終わらせていただきます。

○村松委員長

はい、ありがとうございます。今、教育長、教育部長から報告いただきました。本件について何か御質疑、御意見ありますでしょうか。

先ほど教育長のほうから報告があった卒業式が小学校、中学校、とり行われました。これについて何か感想ございませんか。はい、どうぞ。

○竹村委員

私も小学校の卒業式に出席させていただきました。感想ですが、厳粛の中にも非常に温かみのある、すばらしい卒業式だったと感じました。特に先生と生徒の間の強い結びつきというものを感じました。コミュニケーション不足と言われている昨今、こういった意味では逗子市として教育の成果が上がっている一面をとらえることができたとは私は考えています。もちろん、すべての先生と生徒たちの間にそういった結びつきが必ずあるというふうなことではないことは承知していますが、また学校、その学年によっていろいろな事情が違うことも承知していますが、非常にいい式だったというふうに私は感じました。以上です。

○村松委員長

ありがとうございました。久木中学校…小学校のほうでしたか。

○竹村委員

小学校は沼間小学校です。

○村松委員長

どうも御苦労さまでした。そのほか、はい、どうぞ。

○桑原委員

私は沼間中学校と久木小学校に行かせていただいたんですが、印象に残った、よかった点、特に沼間中学校では地域の方の御協力があったこと、そういったものが非常に行き届いているなということでは、学校支援地域本部も含めて、土壌ができていないんじゃないかという、非常に明るい印象を受けました。

あとは、式の間での生徒たち、集中力ですとか、そういったものも保たれていましたので、そういったところでの、もちろん授業中だとか、いろんな個性はあると思うんですが、何かするとき、きちっと対応していく力は持っているんじゃないかなと。そういった意味では今後伸ばしていける力は十分、全員が持っているんじゃないかなという印象を受けました。

あと、小学校のほうでは、やはり今、竹村委員がおっしゃったように、全体としてやはり一体感というか、通り一遍の式というよりは、何か心の通ったものがあるような、そんなような印象を受けましたので、今まで培われてきたものもいい形になったのではないかなと。生徒たちもすごく非常にきちっと、生き生きとしている印象がありましたので、御指導の力が大きかったんじゃないかなという気がして、非常に参加させていただいて、気持ちのいい式だったことを報告させていただきます。

○村松委員長

はい、ありがとうございます。どうぞ。

○山西委員

逗子小に参加させていただきましたけど、今、竹村さん、桑原さんおっしゃったとおり、いい式だなという印象を持ったのと、小学校の場合、一言、一人ずつが自分に何かメッセージを出すところがあるんですね。あれが御家族のことについて触れる子供もいたり、学校のこと、先生のこと、友人のこと、勉強のことであったり、さらには将来の夢的なものを語ったり。あれを聞いていると、何か子供って、やっぱりすごく将来に対して、これからに対して、希望とともにすごい可能性を持っているなというのがすごく浮かび上がってきて、何かあれを聞いているだけでも、やっぱり子供っておもしろいというか、そんなイメージをす

ごく持たされたなというところで、いい式だったかなということを実際に見て思いました。

○村松委員長

はい、ありがとうございます。一人ひとりの小学校の発表は、大変いいですね、あれはね。大変淀みなく、一人ひとりがきちっと自分の考えを話したりなんかして、あれは本当にいいことだろう。いずれにしましても、学校支援地域本部というのが設置されて、少しずつですね、地域で学校を支えていこうという効果は少しずつ上がってきているんじゃないか。さらにこれを強化していくということは、これから必要ですけれども、学校が本当に主体的にですね、周りの支えを持って、先生方が思い切った教育がしっかりできるというように、周りが支えていくということが必要ではないかというふうに思っております。

何かほかにつきまして。よろしゅうございますか。はい、どうぞ。

○村上教育長

皆さんがお話しされたので、私だけしゃべらないわけにいかない。最後ですね、卒業式というのは最後の卒業生の一つの授業だと。結局、朝から地域の方が駐車場の管理をしてくれたりですね、実際には目に見えないところで、しっかりした意識として卒業、旅立ちを支えてくれている。まさに、この中にすぐ入っちゃうとわからないですけれども、沼中なんか下のほうの坂のところには地域の方が皆さんそうなんです。本当に地域とか保護者、保護者も受付に多分いたはずですよ。お手伝いしていただいたりね。ですので、そういう中で子供たちがしっかり誓ってですね、理解し合って在校生が送っていくという一つのセレモニー的なこともあるんですけれども、それらをきちっとやっぱりやり遂げるということ、そしてしっかりやっていると。そういう点での大きな節目というか、すばらしい、ある意味では、だれが考えたのか卒業式という、いい会だなと。

今年ですね、私は一番心を打ったのは、採用されて初めて卒業生を出した。非常に感受性が強く大泣きしていました。男の教員ですけれども。昔を思い出すと、そういうこともあったなあという感じですね、それぞれがそれぞれの思いがあるんですけれども、皆さんで先生を囲んで、いい場面だなと。決して何か、とてもいい場面だなと。本当に心から送ってあげている、そういう場面が見えたので、私も感動いたしました。以上です。

○村松委員長

ありがとうございます。総体的には大変いい、陰でいろいろ卒業を支えていただいた学校の職員の方々とか地域の方、いろいろありがとうございました。御苦労さまでした。

その他、何か、はい、どうぞ。

○桑原委員

今のに関連して。とてもいい卒業式だと思ったんですが、先ほど御報告で、教員との研究等のところで、非常に辛口のコメントをいただいたということだったんですけども、やっと外に出せるような小・中学校になったと。そこら辺の、卒業式等を拝見した限りでは、しっかりした教育がなされたんじゃないかなという印象を受けたんですが、横浜国大の教授でしたか、その方が、何をもって今までレベルが低いとおっしゃっていたのか、今回、何がよくなったのか、そこら辺のところをもし具体的にわかれば、伺いたいと思います。

○山西委員

ちょっとそれに関して、私もそれを。ぜひとも一度アドバイザーとして、今回の総合プランにもかかわっていただいている方ですので、アドバイザーと教育委員同士のちょっと一度話し合いの場をぜひとも設けていただけたらという、そこでどういう思いでアドバイスしていただいているのかが、ちょっとまだ私、一度もお会いしたことないし、それはあす、社会教育委員との教育委員との話し合いもあるのと同じように、ちょっとそういう場をぜひとも、これは学校教育課にお願いしたほうがいいのか、あるんですが。

○村上教育長

ちょっと今の件につきまして、数点。高木先生は、逗子が低いということは一度もおっしゃっていません。高木先生は、特に全国ですね、北から南まで全国の研究、さまざまな研究家。そもそもが、常に厳しい発言をする方だと。ですから、最初に私、お会いしたときも、さまざまな厳しい指摘、子供たちの態度から先生方の発問から、そのとおりだなと私も思いました。これは非常にシビアに物事を見ていらっしゃる方だなと。何年もお世話になっていましてですね、そのお世話になっている学校も、沼間小学校あり、小坪小学校あり、市内の何校にもわたっているんですね。そういう中で、先生方がその先生の本当の思いみたいな教育、単なるスキルのものだけじゃなくて、授業の教材の解釈から何から、それのもとに大変、子供の実態とか子供に沿った、それから教材の目的に沿った授業を展開しているのを私も見ましたし、先生もそういうことで、年間に何回も講師で来ていらっしゃいますから、ああ、やっと私が言っていることを先生方がきちっと受けとめてくれた、学校が受けとめた。そういうもとにこの最後の研究発表がなされたと。そういう運びでですね、最後に言ってくれたのがその言葉なんですね。なかなか褒めてくれない先生が褒めてくれて、自分で本市のことを言うのもちょっと面はゆいところがあるんですけども、やはり先生方、授業はとても発問一つをとっても的確なものであって、大変よかった。いずれ授業参観していただいて、

授業目的から、そのもとで、この先生、どういう授業を子供たちと向かい合って展開されるのかということを知った上で、お話を、授業参観をしていただければありがたいなど。

それとともにですね、アドバイザーの先生との懇談については、またそれはそれでちょっとまた次年度検討してもらいたいというのは、そもそもがそういう前提に立って、教育委員さんとの話し合いの前提に立っての依頼の仕方もしないし、一回呼ぶと、またそれなりの予算化も必要ですし、そういうことで実現可能かどうかというのは、ちょっと口頭での即答はしかねると。

○山西委員

例えば、公開研究会に来ていただけるというところが、日程が調整されていれば、その終わった後にちょっとそこで研究会を踏まえて一緒に懇談をやるとかですね、ちょっとできたらいい。そういう面でのピリ辛の御意見をどういう立場でお話しいただけるかということは、そういう場があったらいいなと感じたものですから。

○村松委員長

はい、ありがとうございます。

○村上教育長

その点についてはですね、高木先生は講師ですから、年間何回も来て、教育委員さんが来れるかどうかにかかってくる、反対に。

○竹村委員

去年、小坪小の研究授業のときに、小坪小へ行ったら、たまたま高木先生いらっしゃって、大声でものすごく褒めてました。すばらしかったとおっしゃってました。そういうところにちょうどお会いすることができて、自分が褒められているかのように、うれしかったんですね。

○山西委員

もう来年度の日程って、決まってるんですか。研究会の日程は。

○村松委員長

研究会の日程は決まってるんですか。

○村上教育長

決まってませんね。なぜかというと、研究校がどこにあるかということで、研究の募集をして、研究校はどこであるかということのをこれから目星をつけて決めていく。それを受けて各学校で来年度のカリキュラムと絡めて、いつ研究…。

○村松委員長

機会がありましたら、そういう場を声かけていただくというようなことをしていただければというふうに思います。

そのほかございますでしょうか。よろしゅうございますか。それでは、御意見がないようですので、教育長、教育部長の報告事項についてを終わりといたします。

◎日程第3「議案第2号逗子市学校教育総合プラン（第Ⅱ期）について」

○村松委員長

日程第3「議案第2号逗子市学校教育総合プラン（第Ⅱ期）について」を議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

○奥村学校教育課主幹

それでは、議案第2号逗子市学校教育総合プラン（第Ⅱ期）について御説明させていただきます。

本プランにつきましては、逗子市の学校教育のよって立つ土台を明確にするとともに、取り組む方向性を明らかにするため、平成18年度に策定し、平成19年度から3年間、各学校で取り組んでまいりましたが、これまでの取り組みの総括と新学習指導要領等、新たな教育の動向を踏まえて改定し、次期3年間のプランとしたものです。1月の定例教育委員会において途中経過を御報告させていただきましたが、平成21年12月1日から平成22年1月4日にかけて募集をいたしましたパブリックコメントを受けてプランの修正が行われ、改定検討委員会委員長より逗子市学校教育総合プラン第2期改定案が教育長に報告されましたので、本日この定例教育委員会において御報告し、御審議いただき、御決定をお願いするものでございます。よろしくをお願いいたします。

この1年間を振り返りますと、まず昨年5月より教職員の代表及び公募の市民等16名からなる改定検討委員会において検討を重ねてまいりました。この間の経過は、これまで定例教育委員会の場でも適宜御報告をさせていただき、また必要に応じて教育委員の皆さんに対して資料配付を行い、さらにプラン改定の進捗状況と内容説明なども行ってきたところでございます。今回の改定では、未来を切り拓く子どもの成長を支えるために、逗子の子どもに培いたい3つの力を基本にして、3つの柱、5つの項目はそのままにし、行動プランを1つふやして24の行動プランを提示し、行動指針や具体的行動例を示しました。ただし、各ページにございます行動指針、具体例は、すべてを各学校が実施するというのではなく、あくま

で行動指針、具体例でありますので、これらを参考に各学校の児童・生徒、保護者、地域の実態に合わせて各学校が計画を立てていただき、実践を進めていくものと考えております。実際、教育課題に対して既にこれまで各学校で取り組んでこれらたものもございませし、また校長先生の経営方針等に取り込まれて実践化していくものもございませ。

今後の予定といたしましては、本日御決定いただきました後、各学校に配付をし、3年間の計画を立て、各学校の取り組みに反映させるよう指示をしまりたいと考えております。なお、本日の御審議を経て完成しましたプランにつきましては、各学校に配付するとともに、逗子市のホームページに掲載し、情報公開課、学校教育課、各学校、市内公共施設等において閲覧用のプランを置いて閲覧できるようにしてまいります。逗子市の教育、逗子市の未来ある子供たちのために、このプランに基づいて各学校が教職員、保護者、地域等の御意見、御要望を反映した計画を立案、推進するとともに、それぞれの学校評価等へも反映させることができると考えております。どうぞよろしく御審議、御決定くださいますようお願い申し上げます。以上でございます。

○村松委員長

はい、ありがとうございます。Ⅱ期ですから、大きく変わっているところはないですね。これを見ますとね。ですから、既に現在実行しているものを一部言葉づかいとか、そういったものが変わっているということで、理念とか方針ですとか、そういったものは変わっておりませ。何か御質疑、御意見ありますでしょうか。

はい、どうぞ。

○竹村委員

パブリックコメントの中にも多数あったと思うんですが、意見として、プランが非常に多くて、それを組みんでいく現場の教職員の皆様、またそしてそれを評価して説明責任を果たしていく過程で、先生たちの多忙化が一つ問題になっている中で、以前のプランよりもそれが軽減される方向であるのか、それともほぼ現状維持なのか、もう少し負担が大きくなっていくであろうか、その辺についてはどのようにお考えでしょうか。

○奥村学校教育課主幹

お手元の逗子市学校教育総合プラン（第Ⅱ期）の原案をごらんいただけるとよろしいんですが、今回、一番最後のところで、学校教育総合プランの評価と学校評価との関連についてという、31ページからになりますけれども、そこを新たに起こしました。従来の学校教育総合プランの評価、それから各学校での学校評価、これは基本的には関連をしているものであ

ったわけですがけれども、それを今回、整理をいたしまして、各学校が評価を2度やっているというような意識を持たないように、より明確にできるようにいたしました。特に各学校の取り組みの重点というものを明確にさせていただいて、取り組みの重点は6つから、どんなに多くても10以内ということで、項目そのものは全部で24の行動プランがございますので、これを1年ですべてやるということは無理ですから、その年度の取り組み重点というものをはっきりさせていただいて、それを取り組みに集中すると。さらにその総括をして、次年度以降のプラン、取り組みの変更をしていくというような形で、各学校にとっても取り組みやすいような方向性を示してございます。以上です。

○村松委員長

よろしゅうございますか。どうぞ。

○桑原委員

私も学校評価ですとか、学校地域支援本部の問題とか、そういった意味では前回は若い教職員がふえてしまうときのサポートのことでお話ししたんですけれども、ぜひ地域力を生かして、この新しい指導要領の取り組みですとか、学校地域支援本部でもそういったところを意識して、新しい地域との協力、先生をサポートする体制の試みも取り入れていただけたらと思います。その辺はちょっとお願いというか、意見ということで。

○村松委員長

はい、ありがとうございます。よろしゅうございますか。変わったと言え、新学習指導要領がちょっと入ってきましたから、これとの関連で、若干変わってくるということぐらいですかね。

○奥村学校教育課主幹

はい。

○村松委員長

それ以外に何かございますでしょうか。はい、どうぞ。

○村上教育長

第2版ではですね、一点、学校評価と学校教育総合プランの整理をさせていただきましたので、学校評価も各学校ですね、大変細目というか、細かい評価項目がありましてね、それに伴うさまざまな取り組みがございましたけれども、学校教育総合プランというものが、これだけのでき上がりをしてきた中でですね、これを根幹として学校評価というものをやっていると、一点少し整理ができるような気がすると思うんですね。その点、事務局のほうで、

その辺は意識して今回つくったつもりです。それと、文科省のほうで、平成20年のですね、学校評価のガイドラインの中にもですね、今、桑原委員がお話ししたように、各学校から自己評価及び保護者など学校関係者による評価の実施と、これは既にやっていますけれども、この結果の公表説明により、保護者、地域住民等からの具体的に参画を得て、学校、家庭、地域の連携協力による学校づくりを目指す。この辺が委員さんがお話ししていた。そういうことも含めて、この中に埋めておりますので、多分整理とですね、焦点化がされていくんじゃないかなと思います。

○村松委員長

評価というと、とにかく単年度でね、物を見がちですけども、やっぱり企業もそうですけれども、あまり評価、評価やり過ぎてですね、目先のことだけにとられるようになった。したがってもう少し長期的に見ようというもので、評価制度そのものもかなり見直す傾向に最近出てきておりますから、あまり短期でですね、評価を見るんじゃなくて、長期でやっぱりきちっとロングレンジで評価を見ていただければというふうに思いますね。だから、あまり目先のことが、はい、これが効果が上がりましたから、こういうふうにやりますとかいうんじゃなくて、長い目で見て、本当にそれがいいのかどうかというようなところまで見ていただければと思います。そうじゃないと、なかなか先生が大変だと思います。目先だけで評価しておりますと。

○竹村委員

今、委員長がおっしゃられたこととほとんど似ているんですけども、評価そのものに対する疑問というのも、声も確かに上がっていると思うんですね。評価をして、それを説明責任をしても、それについてさまざまな御意見があると思う。そのことに、学校が誠実に向き合っていくというのは、とても大切なことだと思う反面、短い期間の中で一つ一つ結果を出しすぎてしまうことについても非常に危険があるなというふうに考えています。そんな中で、例えば地域支援本部の中で出ている地域教育協議会とか、長い目で見て学校を評価していただける評価委員とか評議委員とか、地域教育評議会みたいなものを整理していく中で、長い目で学校を評価していく新しい考え方みたいなものも出てきたらいいなというふうに考えております。以上です。

○村松委員長

はい、ありがとうございます。どうぞ。

○山西委員

評価との関係で、この中でももう自己評価ということが一番に挙げられているように、やはり教育活動の基本は、私は常に自己評価を軸にしながら、徐々に関係者さらには第三者というような形で評価をどう広げていけるかと、自己評価というものになればなるほど、外から見た客観的な評価というのは、例えば学習者、子供たちがみずからの学びをどのように評価していくかという、評価論の基本はそこですよね。いわゆる形成評価と言われているような、学習のプロセスで自分が何を学んでいっているのかというのを常に振り返るプロセスが学習過程の中にどういうふうに組み込まれていくかという、それがないと子供たちは他者から評価されるものであるという認識を持ってしまうと、やっぱりそこに主体性がなかなか生み出されないというところだろうと思いますので、その部分を常に教師と生徒が一緒になって作り出していくところが教育の一番おもしろいところだと思ってますから、そこを常に大切に、それをサポートするのが、外からの評価なので、常にそこだけは大切にしていきたいなと思います。

○村松委員長

はい、ありがとうございます。よろしゅうございますか。もし御質疑、御意見がないようでしたら、このプランについて可決するというところでよろしゅうございますか。

(全員異議なし)

はい、ありがとうございます。御異議がないようですので、学校教育総合プラン（第Ⅱ期）の案について可決するというところで決定いたしました。

◎日程第4「議案第3号逗子市非常勤の図書館長の職務等に関する規程の制定について」

○村松委員長

日程第4「議案第3号逗子市非常勤の図書館長の職務等に関する規程の制定について」を議題といたします。事務局より御説明をお願いします。

○永田図書館長

それでは、議案第3号逗子市非常勤の図書館長の職務等に関する規程の制定につきまして御説明申し上げます。

提案の理由といたしましては、逗子市立図書館の奉仕機能の向上のため、専門知識・経験を有する非常勤特別職の図書館長を配置するため、必要な事項を定めるものでございます。

それでは、規程の第1条をごらんいただきたいと思います。ただいま申し上げました提案理由を趣旨として規定したものでございます。

第2条につきましては、任命及び職務を規定したものです。図書館長は教育委員会が任命し、図書館全般の事務の掌理、図書館の運営管理、図書館職員の指導監督が職務となります。

次に第3条につきましては、任用期間を規定したものです。1年を超えない範囲で任用され、1年ごとに更新することができ、5年を超えない期間となります。

引き続きまして、第4条、裏面でございますけれども、第4条につきましては服務についてです。法令、規則を遵守し、教育委員会の指揮監督のもと職務に専念しなければならない規定となります。

引き続きまして第5条ですけれども、これは解職の規定でございます。解職は、職務上の義務違反、非行、身体的に職務に支障等がある場合の規定でございます。

第6条につきましては、委任について規定したものです。

最後に、附則につきましては、施行期日を規定したものです。平成22年4月1日からの施行でございます。また、この規定の制定に伴い、逗子市立図書館コーディネーターの職務等に関する規程を廃止するものでございます。

以上で、簡単ではございますが、説明を終わります。よろしく御審議をお願いいたします。

○村松委員長

はい、ありがとうございます。今度は図書館長が非常勤の方が図書館長になられる。それに対して職務に関する規程を制定したということですね。コーディネーターの職務というのは廃止するということになるわけですね。何かこれにつきまして御質疑、御意見ございませんでしょうか。

○桑原委員

非常勤に対してのサポート体制というか、そこら辺の組織に関してちょっとお答え願いたいと思います。

○柏村教育部長

4月1日から非常勤の図書館長ということでございますので、常勤の職員のサポートが必要だと考えております。それについては今後の人事の中で配置等を考えたいと思っておりますけれども、現在では非常勤の図書館長の下にですね、課長級の主幹あるいは課長補佐等を置きたいと考えております。また、そのまた担当につきましては、そのほか2名体制というところでは、現状ではそういうところで考えております。

○村松委員長

よろしゅうございますか。要するに非常勤の方の中から、その下に常勤の職員をきちっと

配置しようということですね。その他、何かございますでしょうか。はい、どうぞ。

○竹村委員

基本的な質問になっちゃうんですけども、この運営管理に関し必要な知識経験を有する方が図書館長に非常勤でなった場合に、図書館の運営についてどういったことを最も期待されているのでしょうか。

○永田図書館長

図書館の、この図書館長の専門職化というのは、そもそも平成20年度市長ヒアリングの課題といたしまして、図書館サービスの充実ということを提出いたしました。その結果、市長部局より、図書館長の専門職化、非常勤を中心とした運営体制を検討するということの指示が出された経緯がございます。その中で、図書館としてこれから図書館サービスの充実とはどのようなものが考えられるかということなんですけれども、それにつきましては将来的な逗子市にとって、この5万都市の逗子市にとって市民に求められている図書館の理想的な姿、そういった長期ビジョンを作成すること。それから蔵書構成の見直し、それからレファレンスの強化等を図っていきたいというところで、図書館業務のサービスの充実を念頭に図書館長の専門職化ということを図った次第でございます。

○村松委員長

よろしいですか。それでは…どうぞ。

○山西委員

今回は非常勤の図書館長の職務に関するということですが、もう逗子市としては当面は非常勤で図書館長、その常勤と非常勤の議論ということに関して、先ほど出てましたように、今のコーディネーターがそのまま非常勤というスライドする中での規定かと思うんですが、これは将来的にも当面はもう非常勤という枠のみで考えていくのか、もし常勤の館長ということ想定する可能性があるときは、新たなる規約をその場でつくった上で人事にあたる、ちょっとそのプロセスだけ、ちょっと方向性とも関係するので。

○柏村教育部長

現状ですね、館長職というのは課長職でございます。課長を庁内で見渡す中で、司書資格を持っている課長というのはございません。その中で、先ほど図書館長から申しあげましたように、専門性が求められているというところで、ここは非常勤特別職で4月1日からその職務を担っていただくというふうに考えました。今後のことですが、常勤の司書資格を持つ職員が採用できればよろしいんでしょうけれども、それがない限り、現段階では今

後も非常勤特別職の館長で図書館の管理運営業務を担っていくということを考えております。

○村松委員長

よろしゅうございますか。それでは、本件について可決するというところでよろしゅうございますか。

(全員異議なし)

御異議がないようですので、本件については可決することに決定いたしました。

◎日程第5「議案第4号逗子市文化財保護委員会委員の任命について」

○村松委員長

日程第5「議案第4号逗子市文化財保護委員会委員の任命について」を議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

○竹内社会教育課長

議案第4号逗子市文化財保護委員会委員の任命について御説明申し上げます。

本年3月31日をもちまして任期満了となります逗子市文化財保護委員会委員について、逗子市文化財保護条例第11条第3項に基づきまして提案させていただくものでございます。なお、委員定数5名は全員再任でございます。よろしくをお願いいたします。以上です。

○村松委員長

はい、ありがとうございます。皆さんのほうに別紙で委員の名簿が行っておると思います。何か御質疑、御質問ございますでしょうか。はい、どうぞ。

○桑原委員

今、御説明があったように、すべての方が再任だということなので、その経緯ですとかキャリアとか、新任の方、世代交代する方向もあったかと思うんですが、そういった点のご説明をいただければ。

○竹内社会教育課長

これはですね、文化財保護委員はそれぞれの専門性に基づいて任命させていただいております。世代交代というのは、ある程度、専門的なものを追求しない部分の委員さんにおいては世代交代等あると思いますけれども、いずれもこの委員さんは逗子の文化財については造詣が深いということで、再任することで決めさせていただきたいと思っております。再任をよろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

○村松委員長

はい、ありがとうございます。随分皆さんお長いですね。やっぱり専門性ということで、長くやっていただいているということです。そのほか何かございますでしょうか。よろしゅうございますか。それでは、本件について御異議がないようですので、可決するというように決定をしてよろしゅうございますか。

(全員異議なし)

それでは、本件につきましては可決することに決定いたしました。

◎日程第6「議案第5号逗子市社会教育委員の選任について」

○村松委員長

日程第6「議案第5号逗子市社会教育委員の選任について」を議題といたします。事務局より御説明願います。

○竹内社会教育課長

議案第5号逗子市社会教育委員の選任について御説明申し上げます。

このたび社会教育委員2名が一身上の都合により辞職しましたので、逗子市社会教育委員条例第4条第1項に基づき、補欠委員2名を別紙名簿により決定したいので、同意をお願いするものであります。

なお、就任は本月24日からで、任期は前任者の残任期間であります平成23年11月末日まででございます。

以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。

○村松委員長

新任がお2人、留任が8名ということですね、再任8名。何か本件につきまして御質疑、御意見ありますでしょうか。再任ではなくて…補欠2名の新任。じゃあ、このお2方が新任として入られるということですね。任期が23年の11月30日までということですね。すいませんでした。わかりました。何かこれにつきまして御意見ございますでしょうか。

よろしゅうございますか。それでは、御質疑、御意見がないようですので、本件については可決するというようによろしゅうございますか。

(全員異議なし)

本件について可決することに決定いたします。

◎日程第7「その他」

○村松委員長

日程第7「その他」を議題といたします。

その他、議事として何かございますでしょうか。はい、どうぞ。

○岩崎スポーツ課長

それでは、逗子市スポーツ振興計画策定検討委員会の設置及び運営に関する要綱について御報告させていただきます。別紙を添付させていただいております。

平成22年、23年度の2カ年で策定することになっております逗子市スポーツ振興計画について、策定検討委員会で策定することとしておりますので、その設置運営について要綱で定めたものでございます。

まず、第1条は趣旨について定めたもので、スポーツ振興法に基づき、逗子市スポーツ振興計画を策定するため、逗子市スポーツ振興計画策定検討委員会を設置し、その運営について必要な事項を定めたものとしております。

第2条は、所掌事務として、委員会は計画の策定について検討及び協議し、その結果を教育委員会に報告することとしております。

第3条は組織について定めたもので、委員12名以内をもって組織することとしております。

第4条は委員を定めたもので、第1号公募市民、第2号学識経験を有する者、第3号財団法人逗子市体育協会から推薦された者、第4号社会福祉法人逗子市社会福祉協議会から推薦された者、第5号逗子市立小学校・中学校長会から推薦された者、第6号その他教育長が必要と認めた者となっております。

第5条は委員長、副委員長の選任方法、職務を定めたものでございます。

第6条は会議について定めたもので、委員会の会議は委員長が招集し、その議長となることを定めております。

第7条は、部会について定めたもので、委員会に必要な応じて部会を置くことができることとしております。

第8条は協力の要請で、委員長または部会長は必要があると認めるときは、委員以外の者に必要な協力を求めることができるとしております。

第9条は庶務で、スポーツ課が担当いたします。

第10条は委任について定めたもので、委員会の運営について必要な事項は教育長が別に定めることとしております。

附則については、1、施行期日、2、招集の特例、3、要綱の失効についてそれぞれ定め

たものでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくお願いたします。

○村松委員長

はい、ありがとうございます。本件について御質疑、御意見ありますでしょうか。

○山西委員

1つだけ。この計画はいつまでに一応策定する予定なのかだけ教えてください。

○岩崎スポーツ課長

平成22年の6月にこの策定委員会を設置をいたしまして、22年度は4回、23年度は2回を予定しておりまして、10月にはパブリックコメントも終了して教育委員会に提出したいというふうに考えております。教育委員会からスポーツ振興審議会のほうに10月には諮問をし、23年の2月ないし3月には答申をしたいというふうに考えております。

○山西委員

23年度の2月。24年の2月3月ですね。

○岩崎スポーツ課長

さようでございます。

○村松委員長

24年ですか。22年の10月までじゃなくて、23年ですか。

○岩崎スポーツ課長

さようでございます。23年の10月までに策定をして、教育委員会に提出する。

○山西委員

来年ですね。来年度中に終わるといことですか。

○岩崎スポーツ課長

平成23年度中に終わるといことですか。

○山西委員

今の4回と2回というのは、平成22年度中に…。

○岩崎スポーツ課長

4回、23年度に2回。

○山西委員

やっぱり23年度でしょう。

○村松委員長

来年度。だから、今年は4回開催して、4月以降はね。来年に2回開催して、最終的に23年の10月ぐらいに答申をして、実行していくのは24年ということになるわけですね。

○山西委員

22年度と23年度でやるということですね。

○村松委員長

よろしゅうございますか。

それでは、ほかに議事として何かございますでしょうか。

はい、どうぞ。

○竹村委員

地域支援本部の地域本部の実行委員会があったと思うんですが、その御報告をいただければと思うんですが。

○奥村学校教育課主幹

今、委員から御質問ございましたように、3月11日（木曜日）、第3回の逗子市学校支援地域本部実行委員会が開催されました。本年度最後ということでございます。当日は、内容としましては1年間の活動報告、各学校の活動報告及び成果と課題についてそれぞれから御報告をいただきました。活動につきましては、これは本当に各校さまざまということなんですが、これまでの地域との連携、協働の取り組みをもとにして、学校支援地域本部事業に組みかえをしていくというような取り組みが行われました。成果としましては、何よりすべての学校で学校支援地域本部が立ち上がったということ。それから、ほとんどの学校が地域協議会を設置できたということ。それから、この事業を契機として図書館ボランティアですとか、あるいは地域組織との連携、サマースクールといったような新たな行事という、新たな取り組みをスタートさせた学校がございました。

来年度に向けた課題としましては、大きくは3点あげられていたかと思います。1つ目は、学校支援地域本部を一層活性化するために、地域コーディネーターの位置づけですとかP T Aとの関係性を明確にするということが必要だという御意見がありました。これにつきましては、地域協議会というものをやはり重視して、地域コーディネーターの役割分担をその中で図ったり、あるいは地域教育協議会のメンバーにP T Aの代表の方に入っていて、P T A活動との明確化をしていくということができると考えております。

2つ目は、地域コーディネーターや学校支援ボランティアの力量向上ということが出ておりました。こちらは来年度、社会教育課で学校支援ボランティアと地域コーディネーター双

方の研修を予定しております。また、市民協働課による逗子市市民協働コーディネーターを配置して、その方を活用しながら、さらに学校支援地域本部の活性化を図っていきたいと考えています。

3つ目ですが、学校支援ボランティアをどう確保していくかということがあがっております。こちらにつきましては、各学校が現在までに持っております人材リストですとか、あるいはネットワークを共有化していく方向で対処していきたいというふうに考えています。具体的には、本年度既に中学校3校でネットワークの共有化を進めております。現在150近い団体ですとか個人の共有化が進んでいるところでございます。来年度はこれを小学校間での共有化というふうに進めていきたいと思っております。以上でございます。

○村松委員長

はい、ありがとうございました。ただいま報告いただきました。よろしゅうございますか。

○竹村委員

オブザーバー出席をさせていただいたんですが、その際に感じたこととして、実際に新しい新規の事業や、また従来型の事業をしていく中で、必ずしもコーディネーターを通して、コーディネーターをうまく活用して支援が行われていない現状も報告があったかと思って、これには、私が考えるのは、1つは学校側としてもまだまだ本音を言えてないんじゃないかなど。ここを支援してもらいたい、ここを助けてほしいというようなことを、もう少し本音で言える間柄がまず必要だということと、そのためには組織づくりをシンプルで効果的な組織づくりをする必要があるんじゃないかなど。自分の支援する側の人にとっても、自分がどの立ち位置で支援をしていくのか、学校とどういった距離感で接していったらいいのかということ、もう少し皆さんがわかるような形に進めていくのが次年度の課題ではないかなというふうに私は個人的に考えました。以上です。

○村松委員長

はい、ありがとうございます。今、竹村さんが言われたようなことは、やっぱり支援ですから、学校支援地域本部というのをつくって、あくまでも主体は学校だと。これを忘れるとですね、結局いろいろなコーディネーターの思惑でもって、いろいろ学校はある程度特色というのはそれぞれ持っているわけですから、やはり何といても校長さんの考え方、あるいは学校の職員の考え方、そこを中心としてやっていきませんと、今、竹村さんが言われたように、いろいろと教育委員会中心にやったとしてもですね、うまくいかない面というのは結構出てくるんじゃないかと。したがって、とにかく主体は学校であるということだけを我々

忘れてはいけないだろうというふうに思っておりまして、ここを多分、竹村さんも心配されていることだろうというふうに思っております。ぜひそこだけは外さないようにですね、やっていただきたいということでお願いはしたいというふうに思います。

そのほかございますでしょうか。教育部長、何か。

○柏村教育部長

それでは、教育委員会職員の退職につきまして御報告させていただきます。座らせていただきます。このたび長きにわたり市政に貢献してきました4名の職員が定年により本年度末をもって退職することになりました。ここで補助執行により市長部局で事務を執行しております職員を含めまして、3名の幹部職員につきまして改めて御紹介させていただきます。まず、竹内敏春社会教育課長でございます。永田寛夫図書館長です。岩優スポーツ課長です。それでは、退職する職員を代表しまして、永田図書館長からごあいさつ申し上げます。

○永田図書館長

それでは、僭越ではございますが、私、ここにおります退職者を代表いたしまして、退職のごあいさつをさせていただきます。

このたびの退職に当たりまして、ここ数日はこれまでの私の36年間の役所勤めを振り返っておりました。その間、うれしかったこと、苦しかったこと、いろいろな場面が思い起こされますが、その都度、上司の方々、同僚、部下の支えによって今日晴れて定年退職の日を迎えられることに至ったことは、まことに感謝にたえません。さらに、ここにおります教育委員長様初め各委員の皆様方には、大変お世話になりました。心より御礼申し上げます。

終わりに、皆様の御健勝と御活躍を、そして逗子市教育委員会のさらなる発展をお祈り申し上げ、退職のごあいさつとさせていただきます。長い間、本当にありがとうございました。

(拍手)

○村松委員長

私のほうから一言。本当に素晴らしい人材が3人一遍に退職されるということは、教育委員会としても大変残念なことであるというふうに思っております。長い間、特にいろいろ私もこの市役所というところを見ておきますと、市長の意向によってかなり変わってきてしまうというようなこともいろいろあってですね、なかなかそれをしっかりと支え、仕えていくというのは、結構しんどいことだったろうというふうに思います。長きにわたって、特にスポーツ振興、社会教育、あるいは図書館の運営というものは、それぞれ大変な責任ある最後に仕事をされて、それ以前にもいろいろとやはり市の行政を支えていかれたということにつ

いては、大変敬意をあらわしたいというふうに思っております。今後ともぜひですね、御健康でありますようにお祈り申し上げて、あいさつのかわりにさせていただきます。本当にありがとうございました。

その他について、よろしゅうございますか。

それでは、次回の定例会についてですが、4月19日（月曜日）、午前10時からを予定しておりますが、決定については改めて委員に御通知いたします。

それでは、最後に先ほど教育部長のほうから4名というお話でございましたが、村上教育長がですね、3月いっぱい任期満了ということで、退職されるということでございます。教育長から一言。

○村上教育長

3月31日をもちまして任期満了と。私の場合、振り返ってみますとですね、すべて市内で40年近く、小学校、中学校と、それから行政職員と継続して本市で勤め上げられたことは、とても私も皆さんの支えによってですね、今日までいられたことに大変感謝を申し上げます。特に私の場合、12年間も教育行政、1回、4年間、入ったら4年間ということで、3回の教育行政をさまざまと勉強させていただきました。この間、私がいる間に新教育長が3名、小林教育長、酒井教育長、野村教育長と、まさに就任のときに私はおりましたので、皆さん立派な方で、一つのモデリングがありました。かつそのモデリングどおり私ができるかということ、甚だその立場に立ってみますと、そのようにうまく物事は運ばないもので、それぞれ部長あるいは課長、主幹、さまざま事務局もおりますが、まさにそれぞれが、それが初めての場所で大変な思いをしているんだと思います。そういう上に私なんかそういう人たちの支えによってきたのじゃなかったかなということは、本当に勤めた中で、そういうように感じました。私、この4年間で振り返ってみても、まず教育基本法が変わり、学校教育法の一部改正がありまして、地教行法も変わりましたし、学習指導要領も。それ以前から見ますと、この間の教育改革というのは、ほとんどかかわってきたなという。でも、それも一つ一つを振り返ってみますと、時にはもう教育をめぐって出してきたものが違うものになってすりかえられちゃって、結局あの努力って何だったのかなとかですね、学校にもさんざんお願いしてやって、軌道に乗ってきたなと思ったら、何か違うものにすりかわってきた。国の教育動向というのも、総理大臣、文科大臣からそういう一つの理念で、あっという間に変わってしまう。教育の朝令暮改みたいな感じで揺さぶられながらきたなという。

ただ、私は現場出身者で、とにかくそういうこともありながらも、自分の範疇の中でやっ

ぱり最後には子供たちがどう育っていくかということが私たちの職務で、必要な職務として教員・学校というものがあるわけですから、そこら辺に立脚してやればいいのかということ、常日ごろずっと一貫して持ってまいりました。それから言うと、私の在任期間中、在任期間及び事務局にいる間も、これは賛否いろいろありますけれども、2学期制から学区希望制からですね、それから市の少人数制、支援教育の補助教員、あるいは介助員から、それから学習支援員さんですね、学校図書館教諭の任免とか、学校図書館非常勤制度、市の実現とか、もう挙げるときりがないほど、さまざまとした事業がありました。これも非常に本市として、本市の教育をどういうふう構築していくかということでは、最初に議員さんと、市長及び議員さんに予算を承認していただいて実現したという、本市独特の、独自の教育施策ということで、5万8,000人という、大きくはないまちの中で、本当に歩くとすぐ知り合いに会っちゃうというか、大変市民の顔が見えるまちの中で、こういう教育を展開させてもらってきたというのは、大変周りの皆さんにも感謝しなければいけないかなと。最終、私はやっぱり教育委員さんの方、5人と意見が一致して、事務局で専決でさせていただくことも多いんですけども、最終、重要案件についてはですね、協議した結果お認めいただいたということで、多大なる委員長さんに協力をいただいてきたし、歴代の教育委員さんも大変な数になるんですけども、皆さんにいろいろ御理解いただいてここまでやってこれたということについて感謝するとともに、皆さんにお礼を申し上げ、また現委員の皆様には、またさらに本市の教育の発展に御尽力いただき、そのためには御健康に一層御留意いただき御活躍いただくということで、本当にこの場をおかりいたしまして深く感謝申し上げます。ありがとうございました。（拍手）

○村松委員長

私もお礼を一言申し上げます。教育長はやはり校長経験をされたり、市へ行ったり、学校の現場へ戻ったり、そういった意味では本当に最良の教育長ではなかったかというふうに思います。要するに、現場がしっかりわかって、何といても教育というのは、先ほどちょっと話あったんですが、本当は国の方針とか行政の方針とかによって大きく変わってはいけません。そのために本来は教育委員会というの独立されているということがあって、やはり流行があってはいけなくて、どちらかといえば不易でないといけない。そういった意味では、行政に左右されるということは往々にしてあるんですが、やはりこれをきちっと押さえていくのが教育長ということで、そういった意味では村上さんは大変な優秀な教育長ということで、しっかりと学校の意向を酌みながら、なおかつ教育全般を見ながら、少しずつ少しずつ逗子

の教育を指導されてこられたということについては、本当にありがとうございました。私も村上さんの考え方とか、あるいは意見というのはいろいろ伺って、大変、一緒になってやっていく意味でも、大変勉強になりましたし、よかったというふうに思っております。いずれにしましても、まだまだ貴重な人材ですから、今後ともいろんな意味で逗子の教育行政にお力添えを賜ればというふうに思っております。長い間、本当にありがとうございました。

それでは、以上で本日の日程はすべて終了しました。これをもちまして教育委員会3月定例会を終了いたします。ありがとうございました。